

(議長)

会議を再開いたします。

(議長)

教育委員会、学校教育課・社会教育課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」

「学校教育課長」

私のほうから教育費にかかる学校教育関係、奨学会会計の予算の説明を行います。予算書と予算資料がございますけれども、主に歳入は予算書で、歳出は予算資料で説明するようにしたいと思います。

最初に歳入でございますが、予算書の24ページ、やや下段に教育費負担金で小中学校の保護者から徴収する日本スポーツ振興センター負担金があります。これは通学時ですとか学校内の事故に対応する保険料でございます。

次に26ページ中段、教育使用料に幼稚園使用料がございます。昨年と同額でございます。

続きまして、28ページの上段に、教育費国庫負担金があります。これについては江差中学校の、この25年度分負担金事業の計上をしているところでございます。

同じく28ページの中段でございますけれども教育費国庫補助金がありますけれども、小・中学校の要保護・準要保護並びに特別支援児童・生徒への援助費に係る補助金でございます。またこの中には私立幼稚園就園奨励補助金も入っております。

ページ飛びまして32ページの上段に財産貸付収入がございますが、教員住宅貸付収入でございます。

続きまして、36ページ上段に、教育債で、江差中学校改築整備の負担金事業部分に伴う補助残分の起債がございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして歳出ですが予算書のほうで概略についてお話ししたいと思います。

予算書は88ページから97ページ、予算資料は13ページ14ページが関係ページでございます。

最初に予算書の増減のおもなものを説明し、個別の事業については新規のものについて資料により説明します。

予算書の88ページから下段、教育委員会費でございますけれども、教育委

員の報酬ですとか、教育委員会表彰に係る費用を計上しております。委員の旅費の増ということで204千円の増となっております。

その下の事務局費については、教育委員会事務局の人件費が計上されておりますが、昨年当初比で昨年一般職員が13人おりましたけれども今回、11人となっている部分で12,399千円の減額をしております。

続きまして予算書90ページ下段の小学校管理費でございますけれども、小学校3校の運営費・維持管理費・スクールバス運行経費等が計上されております。昨年よりも約270万位増額してございますけれども、遊具ですとか鉄棒の整備、教職員用のパソコンの整備などが主な内容です。後ほど資料で説明します。

飛びまして92ページ中段、小学校費教育振興費は、要保護・準要保護に係る援助事業、それから教育振興対策にかかる経費を計上しております。昨年比で430万余りの増となっておりますけれども、この主な内容は特別教育支援員の増、それから教職員の教育環境整備ということでパソコンサーバーの整備等によるものです。後ほど資料で説明します。

2ページ飛びまして94ページの最上段、学校給食費でございますけれども、経済的に困難家庭の児童に対して給食費援助をするもので、385千円の増ですけれども、対象人数が増えたということでございます。

次に、予算書94ページ上段でございますけれども、中学校管理費は、北小中学校のスクールバス、中学校2校の運営維持管理費が計上されています。昨年より280万円余りの減となっておりますけれども、主な内容は江差中学校の準職員でありました公務補が退職し臨時職員にかかわることのほか、江差中学校整備にかかるプロポーザル委員会の旅費ですとか、経費関係が落ちたということなどが主なものでございます。あと各節、細かい部分での精査をかけた結果、減額になっているという状況で、内容ですとか金額に大きく変わった部分はございません。

94ページ下段の、中学校の教育振興費でございますが、中学校の教育振興対策および要保護・準要保護への扶助費という部分がおもな内容です。昨年比380万円余りの減でございますけれども、昨年ですね、備品購入費で教職員用の指導書ですとか和楽器の整備で550万という部分ありましたが、今年その部分がなくなったというのが大きな原因でございます。また、要保護・準要保護・それから特別支援教育学級への援助費の関係が、対象人数が減ったということで減額しています。

2ページ飛びまして96ページの上段、学校給食費でございますけれども、これについては対象人数の減で277千円の減となっていると。

学校建設費でございますけれども、6,181千円の減ですが、昨年度、江

差北中学校の音楽室の増築整備の金額と、今回計上した江差中学校の屋内体育館の負担金事業に係る部分の差額の分がこの額になっているものです。

次に幼稚園費でございますけれども、町立幼稚園の運営、維持管理並びに私立幼稚園に対する運営補助、就園奨励補助金等ありますけれども、内容については大きく変わってございません。

続きまして資料の説明をしたいと思います。

新規のものとして資料No.で245番、江差小学校・南が丘小学校の遊具・鉄棒の改修を今年度行います。

資料246番で小学校の教職員のパソコン整備費、これはデスクトップ型で行いますが、江差中学校を除いた学校を3年計画でやる1年目と言うことでございます。

このほか資料247番の小学校管理費の中で、保守点検で色々な指摘を受けている事項対策というもの、それから北小学校の玄関の改修ですとか、南が丘小学校の家庭科室の赤水対策等の事業もこの中で行うようになっております。

その他の項目については、若干の増減ありますけれども、大きく内容が変わっているところはありません。

資料の249番でございますけれども、特別支援教育支援員が1名増員されました。約2百万位の額でございますが、このことにより小学校1校に1名ずつの支援員の配置ができることとなります。

資料の250番の小学校情報教育環境整備事業は、老朽化しております各小学校のパソコンのサーバーを整備するものでございます。

資料251番、学力向上対策としまして、江差町の学力向上推進委員会及び各学校、教育委員会が家庭への学力向上対策の啓発を行うというためのこととして、主に消耗品関係で20万円を計上しているところでございます。

資料飛びまして257番、中学校の武道教育推進でございますが、昨年まで1学年が2学級あって、だいたい25人から30人位の生徒さんでしたが、今年は1学級40人近くいるという状況で、たたみの部分が枚数が減ったということでこれを増やすということでの整備を行うものです。

それから258番、中学校の楽器整備は、ブラスバンドの江中のティンパニを整備するものでございます。

259番の中学校情報教育環境整備は、小学校で言いましたパソコンのサーバーの整備でございます。

資料260番の中体連陸上競技大会のユニフォーム整備については、陸上競技でございますけれども、個人の部活動というよりは学校を代表してこの大会に出てくるといところから、学校としてのユニフォームを整備するということで、江中に50、北中に20という整備を行うものでございます。

ずっと飛びまして、資料265番、江差中学校改築整備の部分でございますが、これは負担金事業という制度の中で本年度屋内体育館の部分の負担金事業にかかる部分を実施するものでございます。

説明しなかった資料の番号については継続のもの、前年度と大きく変わっている部分はありません。

続きまして、議案の第12号になります。平成25年度江差町奨学金特別会計予算について説明したいと思います。予算書につきましては247ページ～257ページ、資料は28ページが関係してございますが、256ページと257ページをお開きください。歳出から説明したいと思います。

教育費・総務管理費・奨学資金費で、節は貸付金と積立金で構成されております。貸付金は奨学生への貸付する経費です。継続貸付は大学2名高校生7名、新規貸付予定者は大学3名高校生4名を予定しております。こちらの方で352万4千円、積立金は貯金利子と貸付金の償還金、奨学生から返ってくるお金の方でございます。これは310万1千円、総額で662万5千円で歳入歳出ともなっております。昨年よりも100万円余り減となっておりますけれども、継続貸付者が減ったこと、それから償還金積み立て等の減によるものということでございます。

次に歳入でございます。254ページと255ページを見ていただきたいと思っております。

財産収入分は利子分1千円、繰入金のうち基金からの繰入金352万4千円、奨学生への貸付分です。それから諸収入は、貸付金の償還金額310万円ということで、あわせて6,625千円となります。

奨学金会計と言うのは奨学金会計を真ん中にしますと、基金と奨学金会計、それから基金と貸付者の関係があります。そういう中で出し入れが2回行われると言うことで歳出における貸付金と積立金との差額が生まれます。350万円と310万円。ここの部分の40万円の差は奨学基金の中で調整されるという形で運営されているという状況でございます。

以上で学校関係を終わりたいと思っております。

(議長)

次に「社会教育課長」

「社会教育課長」

引き続きまして、社会教育課所管の予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書では、96ページ下段からの5項社会教育費と、102ページからの

6項保健体育費でございます。

予算資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思えます。

予算資料につきましては14ページの269番以降になります。

先ずあの、269・270番が社会教育総務費でございますして、青少年健全育成会議への補助、それと生涯学習バスの運転手、さらには臨時職員の人件費となつてございまして、大きく変化はございません。

次に271番～273番が図書館費というふうになっております。資料整備費につきましては260万円となりまして、昨年より40万円が増額となったところであります。移動図書館車管理と図書館事務につきましては、大きな変化はございませんけれども、ブックスタート事業の効果によりまして、赤ちゃんと一緒に来館される方があるということでございまして、乳幼児用のカートを配備させていただくこととなりました。

次が274・275番の生涯学習推進費であります。冒険王クラブ事業、シニアアカレッジ、成人式等々の事業でございますとか、生涯学習バスの管理、これに要する経費でございます。大きく変化してるところはございませんけれども、現在の生涯学習バスを維持するために修繕費を増額しております。

次の276番の文化会館管理費につきましては、文化会館の管理、主に指定管理料に係る経費でございます。277番の文化振興費につきましては、文化協会への支援に係る経費でございますして、いずれも大きく変化はございません。

278～283番の文化財保護費であります。これにつきましては文化財施設3館の維持管理経費が主なものでございまして、今年度につきましては、279番に記載しております旧中村家住宅の修復がございまして、中村家正面入口に向かって右手の方になりますけれども、東面に位置するトタン屋根の葺き替え、それと漆喰壁の一部を修復するための経費といたしまして167万円を新規事業として計上させていただきました。

次は284～286番の保健体育総務費であります。生涯スポーツに関する事業等を推進するための経費と、それと給食組合の負担金を計上させていただいておりますけれども、大きな変化はございません。

最後に、287番～290番の体育施設費であります。運動公園・町民プール。それと朝日体育館の維持管理経費が主なものでございます。今年度につきましては、287番に記載の運動公園陸上競技場4種公認の更新をするという新規の事業を計上させていただいております。この4種公認期間につきましては5年間でということでございまして、25年度がその年度に当たるということから、検定料と走路トラックの調整工事をする経費、280万3千円を新規事業として計上させていただきました。

以上、社会教育費5,553万3千円、保健体育費で5,666万1千円、

総体で1億1,219万4千円を計上させていただいております。前年度と比較いたしますと53万8千円の減額となるものでございます。

最後になりますけれども、歳入でございます。予算書で説明させていただきます。26と27ページです。お聞き願いたいと思います。

教育使用料でございますが、文化財施設3館の観覧料としての社会教育使用料で293万円、文化会館使用料で116万円、体育施設使用料71万円を各々計上させていただいております。

以上、よろしく願います。

(議長)

11時25分まで休憩いたします。

(休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

3点ほどお尋ねしたいと思います。

一つは教育環境整備について、執行方針の中ではありますが、この夏以降はグラウンド使用不能となりますが授業等に支障が出ないように最善を尽くしてまいりますという文面がございます。で、どんな手立てを以って具体的にですね対応するのかその辺を教えていただければと思います。

それと社会教育関係で図書館活動の推進という中で、図書館の利用拡大ということで新刊図書の実に努めるということですが、図書館の利用拡大についてでございますが、今年度の方針で具体的にこんなことをやっていきたいというようなことがあるのかなのか、それと、ちょっと具体的なのですが、今年本年9月には劇団四季を、ミュージカルの講演を予定しているということなのですが、従前、こういうような企画等、今後も含めてですねこのような企画をもっていくのかどうなのか。たまたま今回は何かあつて劇団四季というふうな

ことになったのか、その辺教えていただければと思います。以上3点です。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

まず、1点目、江差中学校の改築整備に伴うグラウンドの部分の話ですが、事前に中学校等とも協議した中で、体育館を出来るだけ活用してやっていくという部分でご返事をいただいております。

後、運動公園との連動と言う部分。部活になると思いますけれども。こちらについてもそういうことを考えておりますし、移動等の問題も出てくればと言うことで、今回、工事費の中の部分に、バスの借上げということも若干料見た中で対応して参りたいと考えております。

3点目の9月2日の日に、心の劇場と言うことで劇団四季、演目は桃次郎と言う桃太郎が帰ってきた後の何かそういう話だそうでございますけれども、これは北洋銀行等が出資した中で劇団四季とのタイアップで全道の小学生にこの四季のそれを提供すると言う中身で、向こうから舞い込んできた話しということでございます。

しかしながら経費等は荷物の搬入等のお手伝い以外は全部四季の方でもっていただくと言うことで手を挙げたところです。先生と小学校5・6年生以外は駄目よと言う条件でございます。それで管内の小学校の方にも呼び掛けて文化会館で開催して参りたいと思います。

この手ですね、芸術鑑賞については、劇団ばかりでなくて演奏ですとかそういうものでもどうだろうということで何回か過去にもございまして取り組めるものについては出来るだけ取り組むという方向で今までもやってきたという経過でございます。以上です。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

1点目の図書館、2点目ですか、図書館の利用拡大ということでございますけれども、これにつきましてはそもそもは年間の一人当たりの貸出冊数、これが全道平均と比べて大きく下回っているところから始まったものでございまして、それで少しでも図書館の利用拡大を図っていきたいというところが最終的な狙いでした。

それである、24年度の実施につきましては、取り組みにつきましては先ずは広報の「図書館へ行こう」という、題名も一新をいたしましてですね、図書館の利用に関する様々な点について、周知してきたというところでございます。

それと移動図書館の運行を強化したいと、少しでも知名度をアップしたいということも含めましてイベント等への参加も含めまして実施をして参りました。24年度については産業まつりに1回運行させていただいて、知名度アップを図ってきたというところであります。

それと24年度には、移動図書館のステーション、これを1カ所増設いたしまして利用拡大を図っているというところと、最終的には、各事業所にも呼びかけをしながら利用拡大を図っていきたいというところでございますけれども、これは24・5・6の3年間で貸出冊数の目標を一人当たり5冊というところを目的としてございます。全道平均が6.2、それと江差町の図書館の利用が3.6ということで、3.6を5冊にまでアップしたいという最終的な目標を立てて実施をさせていただいております。以上です。

(議長)

他に質疑希望は。

「大門議員」

「大門議員」

私、1点だけお尋ねいたします。

食育なのですが、子どもたちにとって食育という環境は非常に大切なことだと思うのです。昔は食育なんて言葉などなくて家庭でするものだというふうなかたちでしたけれども、今はやっぱり学校の中での食育というのがとても大切なものだと思うのです。

この中で、育てる、耕す、収穫する、作る、食べるというこういう段階の中で教育委員会としては今何か実施しているものがあるかどうか。それとこの食育に対する考え方をお尋ねします。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

各小学校におきましては、田んぼの提供ですとか水田関係の田植え、田んぼを借りたり、そういう中で学年ごとの植える、採る、育てるというようなことを観察するというようなことをそれぞれの教科の中で取り組んでございます。

その他、昨年はちょっとなかったのですが食生活改善委員会ですとかそういうところからの申し出などをですね学校へつなぎまして、クラスの集まり、PTAと子どもさんの集まりですとかそういう中でも紹介した中で出来るだけ、親子含めた食育に取り組んでいくようなことということでやっております。

一応学校教育の方で実施しているのは今の様な中身をやっております。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

社会教育の中では冒険王クラブの一環といたしまして、親子でのうどん作り体験等々を実施して、家庭教育も含めた中での事業を展開しているというところであります。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

もう一つあの、例えばうどん体験とか、そういうこう限定的なものであれなのですけれども、学年的な形の中で今日は何を皆でメニューを考えて作るとか、そういうような自主的なものはやっていないのかどうか。

それから田植えに関しましては確か水堀の方に植えていましたよね、看板ですか立っているのを私も見かけたことがあります、それはこちらの江差南からも行ってやっているのかどうかということ、各学校の状況等々確認をお願いします。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

南が丘小学校の方は運動公園の奥の方でやっている、それから北小はその付近と、誠に申し訳ないのですが江小の状況は私今ちょっと失念しておりますので申し訳ないと思います。

それからそれぞれの授業もございますし調理室の関係もありますので全部がという形ではない中で教育課程の中でそれぞれ実施しているというような中身になろうかと思えます。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

うどん作り体験の部分につきましては、あくまでも親子の絆を深めたいという観点からのものをごさいますて、子どもたちの自主性に任せてのメニュー作りということではとりあえずはごさいますせん。それで目的としましては子どもたち、更には親を含めての絆を深めていこうというところをごさいますので、我々がメニューを作ってそれを体験していただくという形になっています。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はいわかりました。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

5点、お聞きします。なるべく簡潔に。

教育長の執行方針の中に、生徒指導、いじめ体罰等についてありました。そして資料で、資料の40でアンケートの内容について出されております。それでこれはもう、2月27日までの学校に提出ということになっておりますので、一定程度何か総括的な部分が出ているかどうかも含めてちょっとお聞きしたいなと思います。これが1点目。

2点目。環境住宅課それから先ほどの建設水道課にも関連でお聞きしてきているのですが、通学路についてであります。

先ほど建設課長の方からは、今後、今までもそうかも知れませんが、連携取りながらとありましたので重複することは避けたいと思いますが、いずれにしても現状の指定している通学路、確かあるはずですけども、これに対してどういう注意点とか、というものを今やっているのか、当然やっていると思うのですがちょっと基本的なことをお聞きしたいと思います。ちょっと、後で再質問もちょっとありますので。

3つ目、一般質問で横山議員がALTの話が出ていました。正直言って私も

良く分からない部分もありますし必ずしも横山議員と考え方一致している訳でもありませんが、ただ、あのやり取り聞いていてやはり釈然としないというか、ただそれを言っても同じことになると思いますので、この前の町長の答弁を踏まえて教育委員会にお聞きしたいと思うのですが、現状は、確か平成23年度から小学校の5・6年でしたか必修で、1年間に35時間、それで具体的にALTはないと、いや、檜山教育局のということがありますので、ちょっとその1年間の35時間について直接のそれぞれ小学校の担当教員、それと檜山教育局の応援と言うのか何と言うのか、それを分かりやすくALT置かなくたってちゃんとなっているのだと、いう部分だと思いますのでそこをお聞きしたいと思いません。これが3つ目。

4つ目、武道というか柔道。これは今年、新年度からでしたか、これ具体的にお聞きしたいのです。乙部で柔道で怪我というか事故というかあったのはご存じですよ。本当に、色々指導上注意をしなければならないと思うのです。改めて柔道を教育で入れることよっての改めての注意点と言いますか留意点、今、どの様にこう進めようとしているのか教えていただきたいと思いません。

最後、文化会館の活用というかについてなのですが、この間、総務委員会でも私ちょっと言った事あったかと思うのですけれども、特に図書館との連携と言う観点でお聞きしたいと思うのですが、文化会館のロビー、もう日常的にもったいないというのが、まず私いつもあそこに行って思うのです。何か、大きなイベントある時はあの文化会館の1階のロビーも色々使っていますが、日常的にはあそこがらがらなのです。それで指定管理者の方ともちょっと意見交換したこともあるのですが、例えば文化会館の1階ロビーに図書館の機能的なもので1階に新聞コーナーとか雑誌コーナーとか、日常的に開陽丸の周辺の賑わいじゃないけれども文化会館もせつかく地域の方々の賑わいの場、日常あそこを使ってもらおうということを含めて何か、一つ二つ考えてもいいのではないかと、今言った1階の部分は当然指定管理者の持ち場でしょう、それから図書館との連携ということになれば直営の部分かも知れません。いずれにしても折角の文化会館で特に1階ロビー、地域の人たちも使ってもらってあそこへ出入りしてもらってあそこらへんの賑わいも持ってくると、というのが私のこの間、ちょっと思っているのです。その点について何かコメントあればいただきたいと思いません。以上。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

学校教育の方に4点のご質問でございました。

先ず1番目、生徒指導と申しますか大阪で起きた部分の体罰の関係のものでございます。実は普通の生徒さんというか、には2月27日までに答えなさいということですがけれども、中学校3年生については受験もあるということも含めてこちらの方の取りまとめはもうちょっと後になります。

で、北海道教育委員会と江差町教育委員会でやっているという中でございますので途中経過というものをまだ出せる状況にございませんのでご理解いただきたいと思えます。

2番目、通学路の連携でございます。

京都市の亀岡市で起きた、突っ込んでいった車のことから連鎖して3件ぐらいあったということで、文科省の方も通学路の見直しとすることで安全対策を言われました。教育委員会の方では、父兄、それと父兄代表ですね、それと学校と教育委員会で小学校関係、これは市街地でございますけれども、南小江小の小学校の通学路、主な通学路でございましてけれども、そちらの方と一緒に見に行って、その中で反省点なり、今すぐやれるようなことも含めて、言われたことについては基本的に歩道がない部分ですとうちの場合はだいたい線で区画しているのですけれども、その歩行線がちょっと消えかかっているからこれを明確にすること、それから通学路であるということをもう一回認識させるための看板の設置と言うようなことを取り組んでおります。

それで当然一緒に行った中で撮った写真や何かも含めて、建設水道課の方にも行きながら、逆に本格的な道路と言うことになると建設水道課にもなりますのでやれることからやっていきたいと思いますということで、やっているという状況でございます。

ALTでございましてけれども、局のALTについては空いている時間、いつでもどうぞということで日程が来ます。小学校関係で申しますと各小学校5・6年にはだいたい3時間ないし4時間、行ってくれています。全学校の全学年に。基本的に小学校の英語については英語に親しむということで国際理解ですとか、楽しむということのほうが主で、文法ですとかそういうものとまた違うと言う中で進んでいるという状況です。

あと、北小中の方は小中一貫もありますので中学校の英語の先生も入った中で何時間かの交換事業をやりながら取り進めているというのが今の状況です。

それから武道の関係でございまして。武道については、怪我もあるのでないかということで道教委の指導も含めて必ず有段者が付くこと、それから複数で看ることと、授業を、それともっと経験のある指導的な立場の方が、このあたりですと江差高等学校の先生でございましてけれども、そういう中で授業を実際にはですね局ですとかその先生方も来てもらって見た中でできるだけ怪我のないよ

うに、当然準備運動からですね受身からと言うものの取り組み方の授業内容も全部チェックをしてもらった中で今現在実施していると言うことでございます。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

図書館というよりも、文化会館のロビーをもっともって活用した方が良いのではないかということで、案といたしまして図書館機能としての雑誌、新聞コーナーを文化会館のロビーに置いた方がよいのではないかという点の考え方でございますけれども、基本的には図書館が2階ということで指定管理者の範囲外と言う形になっております。この点につきましては指定管理者との協議もして行かなければならないのではないかなと思っております。

それと、文化協会の加盟団体であります道草ギャラリーというものがございましてけれども、その道草ギャラリーの中でもですね、そのロビーを活用しながら展示を図っていくということで、3月の上旬に、お花の展示もしたりしております。そういう形の中でロビーの方についても活用していきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

それでいじめ問題と通学路の問題とALT、3つ再質問いたします。

まずいじめ問題。基本的には教育委員会、北海道の教育委員会と江差町の教育委員会、連携と言いますが事実上は国から来て道が来てと、中身も含めて江差町の関知するところは全くないはずなのですし、一緒に分析するとしても基本的には国・道の流れでやってきていることだと私は認識しております。

問題はもちろん体罰・いじめあったら絶対だめですけれども、今の国なり道なりのやり方で本当に、特にいじめがなくなるのか。それで私は国・道のことはとりあえず置いておいて、江差町として江差の教育委員会としてこのいじめ・体罰、特にいじめ問題についてどう向き合うかということについて、基本のお考えをお聞きしたいのですが、と言っても漠然としているので。この間、私、例えば先ほど大阪の例が出ましたがその前の滋賀大津、あそこは第3者委員会でも本当にもう分厚いものでこれでたまたまこれだけで提言書ですね、たぶん見ているかもしれませんが、本編含めればもう相当の部分が出ていますし、

それから例の札幌の自殺の関係でも報告書出て、これ色々と読ませてもらった背景的な部分、もちろん教育委員会としての考え方、先生の在り方などなど本当に私は真剣に向きあって考えなければならぬと、色々ここから汲み取るところがあると思うのです。

それはともかくです、江差町としてもしっかりとこの点、考えなければならぬと思うのですが基本的に、今お考えしているところ、もう少し教育長の執行方針を突っこんだ部分でお聞かせ願えればと思います。

2つ目、通学路ですけど、連携としてやっていただきたいのです。少し具体的なことをお聞きします。これ結果的には教育委員会の範囲を超えちゃう問題なのですが、取り敢えず生徒の問題なので。

多分課長ご存じだと思うのですが、私も昨日入手したのですが江差小学校校下、江差小学校の校長から保護者の皆様へということで要するに生協前が危険だと、「危険」と言う言葉があったかな、危ないと。なので生協の、11日付ですよ、今月の。元生協の建物前を避け出来るだけ向い側、美華の前の歩道を通ること、2つ目、元生協の外壁に十分注意すること、役場とも色々協議しています云々と書いております。

これ何か具体的にこの間色々町長部局の方でやってきています、だけれどもしかしてこれ私も建設課・環境住宅課に確認しないままに聞いて申し訳ないのですけれども、これ何か具体的にあって、それで今何か町長部局との方で具体的な対応という位置づけであるのかどうなのか、教えてください。

それからALT。もし、ALTを活用したとするとどれくらいの時間帯が今言った部分でALTが活用なるのか、これ難しいと思うのです、その時間割とか何とか難しいのでしょうけれども、何か仮にALTが入るとすればどういうふうになるのか。さっきの現場の先生と檜山教育局との連携でやっている部分に、それがもしALTが入ったとしたらどんなふうになるのか、仮にです、教えてください。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

体罰の部分でのお答えで、最初いたしました、いじめの方の調査については基本的に年2回アンケートをやってその都度把握したうえで出てきた事例を学校の先生が保護者も含めて児童も含めてもう一回どうなのかということを確認かめて、確認をしたうえでということで、小学校低学年においては、誤解してとかいうちょっと上学年が言いあいしていたらケンカしているとか、いじめられ

ているとかも含めてあったりして、本当のいじめの中身や何かも確かめながら、対応していると。いじめについては子どもの発達段階において必ず人とのコミュニケーションの中の摩擦というか、そういうことで必ず起きうることだと、ただしそれが一方的なひどい被害とかそういうものにならないように注意しながら、常にアンテナを張って、そしてなおかつ小学校の場合は中学校と違いまして担任が見ている時間が多いということになるとその個人の先生の主観も入ると言うことで、生徒や何かについては学校全体で見ていくと言うそういう取り組みの中で、いじめではないと思うのですけれども、言い合いであろうが何であろうが、そういう小さな根については小さいうちに取り組むと言うか、取り除くと言うことを基本的に校長会、教頭会も含めた中でですね学校の中で徹底してやっていくと言うことが一番の対策であろうという考え方でございます。

通学路の問題でございます。

学校に文科省の方からも色々文書が来て、通学路の設定の仕方はこんな道を選んでこういうふうにと、それから通学路の問題があった場合にどういう風な対処の仕方を取るかというようなそういうようなマニュアルもございます。

実はあの、昨日出た文書については学校の方からそういうことで保護者の方から出てきましたと、そのうえでその事実については先ずあの建設水道課の方に申し入れたと言うところでございます。ただし、生協の建物の帰属がどうなのかとか、あそこが道道であるとか色々な問題がございまして、そこのところでは緊急な対策というのは直ぐは取れないと、なった時に教育委員会、学校としては危険がはっきりしている場合は出来るだけ避けるという回避行動と言うことも決まっておりますので、早速保護者も含めて子どもを守るために危険なところを出来るだけ通させないというのがごく当たり前のことでございますので、そういう場所があった場合それから今回生協でございましてけれども、跡ですけれどもその部分を通らないという指示をしていただいて出た文書かと思っております。

それから ALT に関してでございます。実は局の ALT が「行ってあげますよ」という日の、だいたい 2 / 3 程度しか小学校中学校では利用が今ないという状況でございます。先ほど小学校の方だけ申しましたけれども中学校の方はもっと多く時間ございます。できるだけ使いたいと言いながら年間 8 時間位ということで ALT さんを使っているという状況です。

ALT を使う場合、仮にいたらということでございますけれどもこの ALT について学校教育だけで使うのかそれとも社会教育も含めて使うのかという問題もございまして、具体的になかなか言いづらいのでございますけれども常駐するということになれば、出来るだけ小学校の方で 3 5 時間あればできるだけ応援

を頼みたいなどは思いますけれどもカリキュラムの組み方それからもし配置しても1名ということになると、全学校の状況を見ながらということになると、今のところそこまで具体の使い方ということは検討しておりません。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

もし町長部局で今参加されている出席の方で分かればいいのですが、あの課長これ、今まで危険だったから改めて危険なのだというような文書じゃないです。生協の前が、去年あって改めて危険だから注意してということではなくて、これ「先日」ってどういう意味なのか、一般的に「前」ということを言っているのか、「先日、通学路に落ちた」とそういう情報があって、それで「町に確認して危険物の除去を依頼しましたが直ぐに対応が不可能です」、だから具体的に近々のところにあつたので具体的な対応をとったのか、この去年から色々あって、注意しなさいということなのか、何のことなのだろうと、昨日私のところに、夜遅く持ってきた方がいたのです。それだから今どんなふうな抑えなのかそれちょっと教えてください。まあ、わかれば。

あと、いじめの問題。それは現象面をしっかりと抑えるそれはいいのです。私、さっき大津とか札幌のことを言いましたけれども私なりに汲み取ったのは、やはり命の大切さ。色々ありますけど、命の大切さをたぶん今ももちろんやっていると思うのですが、改めて、いつ・どこでも起きておかしくないあのいじめ・自殺、それを防ぐためには命の大切さを教えるとか、もう一つ私言わせていただければ先生方のゆとりと言いますか、あまりにも忙し過ぎるということも縷々かいてありますね、そういうところを私は教訓として十分に江差町としてもやることのあるのではないのか、と言う意味でさっきちょっと言ったのです。もし何かコメントあれば。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

これにつきましては基本的に命を尊ぶという部分、生きる力を育むという現在の学校教育課程も含めた中で、全ての中で取り組んでいく。当然道徳もありましょうし教科の中でも人の命、自分だけではなくて自分の命も含めて大事にしていくという部分については全ての教科の中で、通しながら教えていくとい

うのが原則でございますので学校内でも道徳を中心として、その他の特別授業ですとか、色々な総合の時間も含めて命を尊ぶと言う部分の教育についてはそういう方向で学校にも指導しているところでございます。

(議長)

「町長」

「町長」

小学校の通学路の関係で、そういう文書が出されていることについては私は分からなかったわけですが、出されるのが必要だろうと思って考えております。とうのは、ご案内のとおり2月の末でしたでしょうか、私もちょっとホテルの方に集まりがあつて行った折に、飯田議員から、「町長見ているか」と、こういう話になった訳です。「何ですか」と言ったら、上の『○江デパート』って書いていた看板が、切れて落ちていた訳であります。現場は私も見ました。飯田議員も見たはずです。そういうことが再三にわたつてあるものですから、学校の方の立場からすれば、交通安全の立場ではなくて頭上安全の立場でおそらくそういう資料を出されたものと思っております。

ご案内のとおり江光デパート、旧江光デパートのビルについては所有責任がない今の状況下の中で去年もありましたが、お祭りの段階では即私たちも老朽化した看板を、道路にはみ出た看板を急きょ取り外したと、町の方で手立てをしていかなければならない、こういう背景を今後大きな課題になってくるだろうというふうに思っていますが、とりわけやっぱり町民の命を守る立場からすれば、やっぱりそれらのことについてはどの角度でもやっぱり周知徹底しておくべきだというふうに思っているところです。

(議長)

「萩原議員」

「萩原議員」

これちょっと中一ギャップ問題未然防止の方になるのかなと思いますけれども一点だけ質問いたします。

以前にですね一般質問で私、インターネットのいじめについて1回質問したのですが、この頃はスマートフォンの普及により中学生の間でアプリ「ライン」というアプリの中で何かいじめを、他人の悪口を言ったりと言うのがあったり、携帯電話でスマートフォンの中でまたそういうサイト内に入りやっばり多額のお金を支払ったというような話をちょっと聞いております。

それで今度新しく入る中学校一年生に対してのその携帯電話の何て言うのか、たぶん中学校一年生になって初めて持つ方、生徒が多いのではないかなと言う考えで、携帯電話についての何て言うのですか、使用についてのそういう教育の仕方について何か学校教育の方でやっているのかどうかお聞きいたします。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

インターフォン（スマートフォンのこと？）、それからパソコンもそうでございますけれども情報が早い、それから戸が立てられないという部分で色々な問題あります。学校では前にもお答えした通り、ネットをこう探してサイバーで探しながら事例があれば直ぐ学校の方に注意が来るとかそういうようなものもやっています。

その他に学校としては携帯電話を中学校から持たせろということではなく、学校内には持っても来るなという主義で通しております。しかしながら保護者の方に被害にあわないための防止策、保護者がどうしてもやらなければならない部分の話しというのは、学校内にも色々なそういうふうなものも配られますし、そういうものも通じて、保護者の方に配りながら、できるだけそういう目に合わないようにということで、徹底してやっているところでございます。

(議長)

「飯田議員」

「飯田議員」

一点だけ手短かに質問させていただきます。

これ社会教育費の関係でございますけれども、パークゴルフ協会なり愛好会なりという何団体か町内にございます。これまでも、協会の方から町長部局そして教育委員会の方に色々こう要望が出されております。特にあの柳崎のパークゴルフ場、これは正に協会の愛好会の皆さんが手弁当であれだけのコースを作ったということで、これは正に協働の町づくりの最たる例だと思っております。皆さんそれぞれ行政に頼らず、自分達でトラックを出したり土を運んだりして見事な、檜山管内を代表するようなコースが出来上がった訳でございますけれども、今後、運営するということになるとなかなかやっぱり色々な大会を誘致したりするとなるとその協会だけでは大変だということでこれまでどの様な教育委員会に対して協会なり愛好会の方から要望が出されたのかというのが一点

と、今回の予算を見ましても、そういう様な反映された予算設定がされていないということでございますが、今後そういう、聞きますと色んな町内だけでも団体が2～3ありましてなかなか意思統一がされていないという問題点もあるようでございますけれども、もし何かを解決したならば委員会なり町としてもそういう支援が出されるのかどうかということ併せてお伺いしたいと思います。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

パークゴルフ場の関係ですけれども、特に柳崎パークゴルフ場の関係、要は愛好会の皆さんから、要望等についての内容につきましては支援が出来ないかという部分も含めまして要望はありました。そんな中で我々とする柳崎だけではございませんが3つのパークゴルフ場含めまして、予算の範囲内で原材料、芝、種ですとか肥料ですとか、そういう原材料をですね、現物で支援しているというところであります。それと後、条例という部分も一時期ありました。町の方で管理できないかという部分もございましたけれども、団体と鋭意協議をいたしまして、条例整備を図ることも検討はしたのですけれども我々の責任であるとか、負担であるとかクリアできない点多々ありますので現在の所につきましてはですね、条例を整備準備が整っていないという状況であります。

(議長)

「町長」

「町長」

飯田議員からの質問ですが、たまたま3月10日の日、厚沢部町で私あの50周年、開基50周年の式典にお邪魔させていただいた折にですね、他町の町会議員から「江差町のパークゴルフ協会どうなっているのだ」と、こういう苦情というか指摘をいただいた訳です。「あれだったらしばらくの間はなかなか地域の人たちが理解できる代物でないな」と。式典の最中だったものですから私も具体的な中身も聞くすべもなく「いやいや今度したら協会の人と会ったら私の方から事情について色々話を聞いてみますから」とは言っておきましたけれども、そういう事情の中での、背景もありつつ、要望もありました。券売機を付けてくれとかあったのですが、あそここのところについては土木現業所の管理敷地でもありそういう意味ではちょっと難しい面もあったのですが、や

っぱり組織的な開かれた組織でなければなかなか近隣町の愛好者の方々からも利用されない傾向があるのかなど。で、その人は「何だか、柳崎のグラウンドは良いのだけど、利用しにくいから厚沢部町の町長にパークゴルフ場を広くしてくれと頼んでいるのだ」と、こういう話も一部あつたりしてですね、ちょっと私も残念で。一生懸命やってくれた団体ですので、それらの関係については私も評価はさせてもらっていきたいと思っておりますが、いずれにしてもそういう開かれた組織であつてやっぱり皆が利用できるようなそういう環境を作るべきだと、このように思っておりますので、そのことを踏まえつつ心しておきたいと思っております。

(議長)

いいですか、他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑希望ありませんので、教育委員会、学校教育課・社会教育課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

13時30分まで休憩いたします。

(休 憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先の質問を終えている教育委員会所管の予算並びに関連議案について、質疑における説明について一部修正の申し出がありましたので発言を許可いたします。

「教育長」

「教育長」

午前中の教育委員会の質疑の中で、小林議員からご質問のございました中学校のグラウンドが使えないということでバスの利用について、私ども学校教育課長の方から工事費の中に入っているとご答弁を申し上げました。

請負工事費と言う意味ではございません。学校建設費の全体の中に入ってい

るところという意味でございます。

大変誤解を与えたということで恐縮に思います。なおあの議案書の96ページ97ページの方の節の区分の中にですね、使用料及び賃借料の中に、バス借上げ料というのが明記されておりましたそのことを申し上げました。お詫びさせて訂正させていただきたいと思います。

(議長)

はい、いいですね。

(議長)

平成25年度江差町各会計予算、並びに関連議案についての質疑は、すべて終了いたしました。